



2 . 計画のめざす方向

(1) 基本的視点

地域福祉推進のための基本的視点

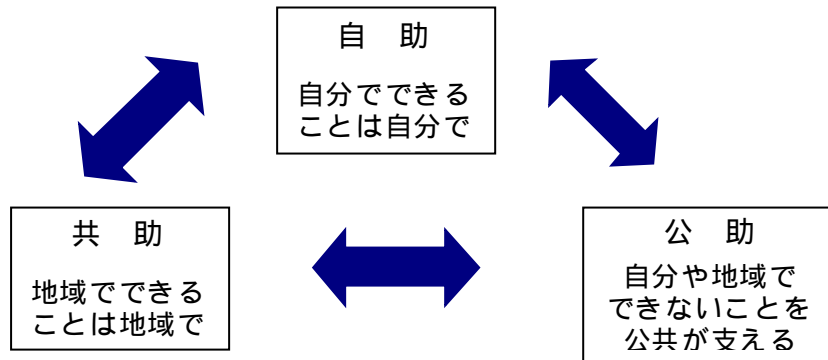
これからの地域に必要なことは「地域の自立」であり、市と地域が協働で、敦賀のことを想い、取り組んでいくことだと考えられます。アンケート調査をはじめ策定に関わってくださった策定委員会と作業部会の協議や話し合いで、地域をよくしようと思っている市民は必ず存在しているということを改めて確認できました。市全体でそう思う人、そう思う気持ちを育てていくことが、現在の地域で一番の課題と思われます。

一方で、福祉ニーズは今後もさらに増大・多様化すると考えられます。高齢者分野では、介護が必要な人の割合の上昇が見込まれ、老老介護や認知症ケアなど介護環境の課題への対応、障がい者分野では、障害者自立支援法の施行による3障がいのサービスの一元化や地域と交わる暮らしの拡大を図ることが必要となります。次世代育成分野でも、保育に関するニーズの多様化、子育ての支援が必要な家庭の増加などが見込まれます。加えて、青少年や中高年層では、生活不安、ストレスの増大、家庭内暴力や虐待、ひきこもり等の新たな課題も顕在化しています。

これに対応していくためには、行政やサービス事業者だけで対応するのではなく、分担したり連携しあって取り組む手法が不可欠です。住民の自助努力と住民同士・地域での共助、公的福祉サービスが一体となって地域福祉を推進する必要があります。

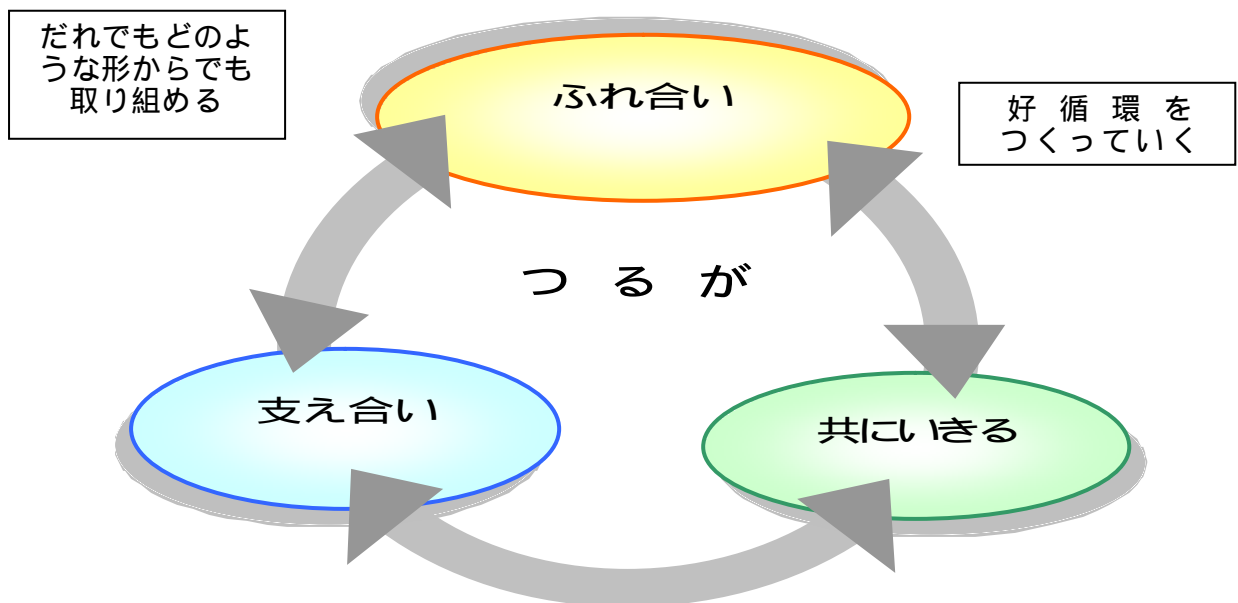
〔地域福祉推進における基本視点〕

地域の自立をめざして、敦賀のことを想う気持ちを育てる視点
自助、共助、公助の一体を原則とする視点
「ふれ合い 支え合い 共に生きる」を循環させる視点



地域福祉の推進（社会福祉法第4条より）:

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営む者及び社会福祉に関する活動を行う者は、相互に協力し、福祉サービスを必要とする地域住民が地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会、経済、文化あらゆる分野の活動に参加する機会が与えられるように、地域福祉の推進に努めなければならない。



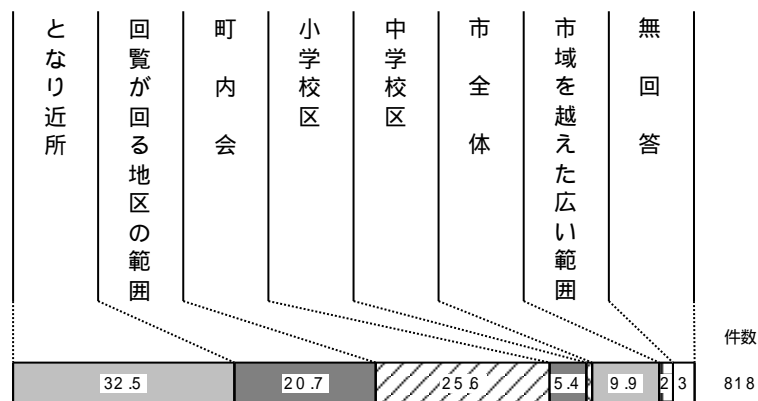
地域のとらえ方

生活圏としての地域、ボランティアやサービス提供事業者などの活動を中心とした福祉活動の地域など、住民の暮らしや様々な活動が行われる範囲は、それぞれが重なりあいながら、地域住民相互のつながりや交流、助けあいなどが必要になります。アンケート調査において、安心して手助けが受けられる、手助けできる範囲については、「となり近所」が33%、「町内会」が25%回答されており、身近な所が支え合いの地域ととらえている傾向がみられます。この範囲を「地域」ととらえることもできますし、市全体を対象にした活動や施策を展開する場合は市全体であったり、地区単位で地域ととらえることができます。

このように、地域とは一定の範囲に限定できるものではなく、この計画では柔軟にとらえるものとしします。

〔支え合いの「地域」の範囲〕

支え合いの「地域」の範囲〔%〕



(アンケート調査)

(2) 基本理念

本計画では、総合計画における地域福祉の基本方向を基に、敦賀市の地域福祉活動をより具体性・実効性のあるものにしていくと共に、市民・地域・行政が地域福祉について理解を深め、一体となって活動を展開する環境づくりを進めるため、

「ふれ合い、支え合い、共にいきる めくもりのあるまち つるが」
を基本理念として取り組みます。

基本理念

ふれ合い、支え合い、共にいきる めくもりのあるまち つるが

(3) 目標

「ふれ合い、支え合い、共にいきる めくもりのあるまち つるが」の実現に向け、以下の3つの目標を設定し、敦賀市の地域福祉施策を展開します。

目標1 ふれ合いで めくもりの つるが

地域全体で支え育てる福祉社会を実現するには、性や年齢、障がいの有無などの差異や多様性を認め合い、市民一人ひとりの価値観や個人の尊厳を尊重することが重要となります。

まずはお互いを知り、認め合うこと、そのきっかけづくりを展開することで、地域力の向上をめざします。

目標2 支え合いで めくもりの つるが

地域が抱える多種多様な課題を本当に知っているのも、解決に大きな力を持っているのも、地域であり市民です。だからこそ、地域・市民の積極的な参画と協働が不可欠です。支え合いを広げていくために、地域や社会の活動に参加すること、参加を促進するための条件整備に取り組みます。

目標3 共にいきる めくもりの つるが

共にいきる、安心して暮らせる敦賀市となるように、ユニバーサルデザインの視点を取り入れたまちづくりの推進、健康福祉に関するサービスの充実、「安心」を感じられる暮らしづくりを支援します。